

**お知らせ**

令和 2年 7月 30日

九州総合通信局

**令和2年7月豪雨災害に関する電波利用料納入告知書、催促状及び督促状の発送停止措置についてのお知らせ**

「令和2年7月豪雨による災害についての特定災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」(令和2年7月14日政令第223号)に基づき、「令和2年7月豪雨による災害」が特定非常災害の指定を受けたことに伴い、指定地域(九州総合通信局管内5県46市町村)に対し、電波利用料の納入告知書、催促状及び督促状の発送を令和2年10月30日まで停止する措置を執りましたので、お知らせします。

九州総合通信局管内の対象地域(5県46市町村)

無線局免許人の住所(告知住所)
【福岡県】 大牟田市、久留米市、八女市、みやま市
【佐賀県】 鹿島市
【熊本県】 八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、上天草市、天草市、玉名郡玉東町、玉名郡南関町、玉名郡長洲町、玉名郡和水町、阿蘇郡南小国町、阿蘇郡小国町、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町、球磨郡錦町、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町、球磨郡水上村、球磨郡相良村、球磨郡五木村、球磨郡山江村、球磨郡球磨村、球磨郡あさぎり町
【大分県】 日田市、由布市、玖珠郡九重町、玖珠郡玖珠町
【鹿児島県】 鹿屋市、阿久根市、出水市、垂水市、薩摩川内市、曾於市、いちき串木野市、志布志市、伊佐市、出水郡長島町、曾於郡大崎町

**連絡先**

九州総合通信局

総務部財務課

電話: 096-326-7843